

※内容については、4月13日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

# くらしのガイド

## 市や国、道からのお知らせ



### くらしの住まい



#### 4月の組織変更により担当グループを見直しました

- ◎公有財産に関する事など  
総務部契約グループ（旧契約・管財グループ）→同部企画調整グループ（☎1122）
- ◎墓地、共同墓および葬斎場埋火葬許可などに関する事など  
市民生活部市民協働グループ  
→同部市民サービスグループ（☎1855）
- ◎空家等対策に関する事など  
都市整備部都市政策グループ  
→同部建築住宅グループ（☎4399）

#### 防災行政無線などの情報伝達訓練を行います

実際の災害と間違われないうご注意ください。また、状況により中止することがあります。

日時 5月27日(水)14時ごろ  
※放送内容などは、確認ダイヤル（☎0193）で聞くことができます。

総務G（☎1130）

#### 室蘭税務署からのお知らせ

●ダイレクト納付を利用ください  
ダイレクト納付はe-Tax<sup>タックス</sup>を利用して事前に届け出をした預貯金口座から口座引き落としで国税を納付する方法です。源泉所得税など納付の機会が多い企業にお勧めです。

また、『自動ダイレクト』であれば、e-Taxの申告などのデータを送信する画面で『自動ダイレクトを利用する』項目にチェックを入れるだけで、別途操作することなく、納期限に自動的に口座引き落としされますので、ぜひご利用ください。



#### ●財産債務調書・国外財産調書 ・財産債務調書

次のいずれかに該当する方は、財産債務調書の提出が必要です。  
①所得税の確定申告書を提出する必要がある方や一定の所得税の還付申告書を提出することができず、次の①、②を満たす方  
①その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2千万円を超える方  
②その年の12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産かその価額の合計額が1億円以上の有価証券などを有する方

#### ●ダイレクト納付を利用ください

(2)その年の12月31日において、その価額の合計額が10億円以上の財産を有する居住者  
提出期限 その翌年の6月30日  
●国外財産調書  
居住者の方（非永住者を除く）で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方は、国外財産調書の提出が必要です。

#### ●提出期限

その翌年の6月30日  
室蘭税務署（☎24151）



## 6月の粗大ごみ収集



地区	収集期間	申込期間
新生町 3・4丁目	6月1日(月)～ 6月5日(金)	5月18日(月)～ 5月29日(金)
鷺別町 1～3丁目	6月8日(月)～ 6月12日(金)	5月25日(月)～ 6月5日(金)
新生町 1・2丁目	6月15日(月)～ 6月19日(金)	6月1日(月)～ 6月12日(金)
大和町、栄町	6月22日(月)～ 6月26日(金)	6月8日(月)～ 6月19日(金)
若山町	6月29日(月)～ 7月3日(金)	6月15日(月)～ 6月26日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚240円）』を貼って出してください。（1回につき5品まで）。  
※実際の収集日は、収集期間のうち事業者が指定した日です。

#### 収集の申し込み（有登和清掃 ☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。  
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ  
環境対策グループ（☎2958）

#### 自動車税の納期限は 6月1日(月)です

自動車税は、4月1日の所有（使用）者に納めていただく道税です。納税通知書は、5月7日(木)に全道一斉発送予定です。忘れずに納期限までに納めましょう。

●キャッシュレス納付について  
スマートフォンやパソコンなどを使い、納付書に印刷されているe-LQR（地方税統一二次元コード）またはeL番号によりスマホ決済アプリやクレジットカードでの納税ができます。※納税後、すぐに車検更新を行います。

う場合は、納税証明書の提示が必要となりますので、キャッシュレス納税は行わずに金融機関やコンビニエンスストアで納税してください。

※金融機関の窓口やコンビニエンスストアの店頭、総合振興局などで、キャッシュレス納税はできません。  
※詳しくは、地方税お支払いサイト



札幌道税事務  
所自動車税部（☎011-746-1190）、胆振総合振興局納税課（☎249584）



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です